

令和 8 年 6 月 1 8 日

土木部施設保全課

新木場三丁目の放置車両撤去完了について

1 概要

(1) 発生場所

新木場三丁目 1 番先～ 9 番先（特別区道江 5 9 3 号）

(2) 経緯

新木場三丁目付近の道路は、隣接する工場などの関係車両の駐車が常態化していたが、令和 6 年 1 2 月 1 5 日から駐車禁止規制が始まり、駐車車両が一掃されたことによって、長期間放置されている車両が顕在化した。

2 確認状況（東京湾岸警察署確認）

(1) 令和 7 年 1 2 月 1 2 日時点の放置車両台数 4 台

3 対応状況

(1) 令和 7 年 1 2 月

残り 4 台のうち、3 台について東京湾岸警察署と協議し、廃棄車両と認定（残り 1 台は自主撤去）

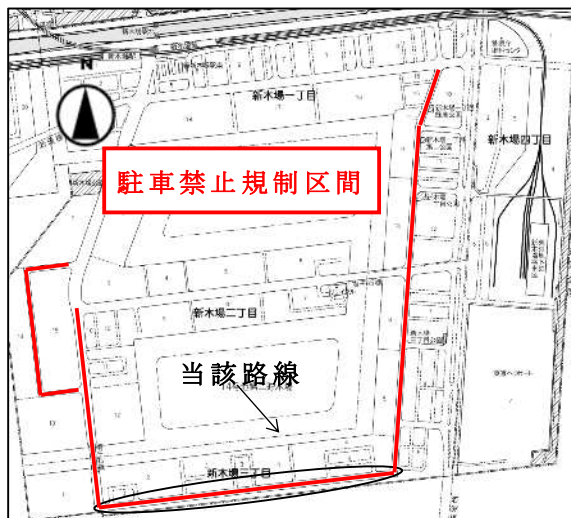
(2) 令和 8 年 2 月

廃棄車両と認定された 3 台を区で処分。自主撤去車両も無くなっていたため、放置車両の撤去が全て完了

4 今後の対応

東京湾岸警察署と協議し、放置車両対策工事を実施予定

5 位置図・現場写真



当該路線全景



令和8年2月処分車両（3台）



自主撤去車両（1台）



撤去完了後状況